

施策評価シート

幹事部局

土木部

施策の名称	VII-1-(3) 上下水道の整備
施策の目的	ライフラインである上水道と下水道を整備し、県民に安全で快適な生活環境を確保します。
施策の現状 に対する評価	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の水道普及率はほぼ100%であり、県民は安全かつ衛生的な飲料水を利用できる環境にある。 ・ 人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加等により、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想されることから、水道事業の持続的な経営を確保していくために、水道事業者において中長期的な財政見通し等を踏まえた事業運営や、市町村界を超えた広域的な連携の取組が課題となっている。 ・ 県営水道用水の安定供給のため、老朽化した施設の更新や耐震化対策が課題である。 <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度末の県内の汚水処理人口普及率は82.0%となり、整備は着実に進んでいるが、全国平均92.1%（令和2年度末）に比べて低く、特に西部地区（54.3%）、隠岐地区（79.8%）の普及率の向上が課題である。また、施設・設備の老朽化対策も課題である。 ・ 宍道湖流域下水道は、適切な運転管理に努めているが、供用開始から相当な期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題である。 ・ 農業集落排水施設及び漁業集落排水施設も供用開始から期間が経過し、施設・設備の老朽化対策が課題であり、それぞれ最適整備構想、長寿命化計画（個別施設計画含む）を策定した。 ・ 今後、各汚水処理施設の運営にあたっては、施設等の老朽化に伴う更新期の到来や、人口減少に伴う使用料収入の減少などに対応し、持続可能な汚水処理事業の運営方法の構築が課題となる。 <p>（前年度の評価後に見直した点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ （上水道）水道広域化推進プランの策定に向け、水道事業者とともに検討会を開催した。 ・ （下水道）汚水処理施設運営の効率化を図るため、汚水処理事業の広域化・共同化に向けた検討会を市町村と共に開催し、今後検討を進める項目の抽出等を行った。
今後の取組 の方向性	<p>①（上水道の安定供給）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組みについて、水道事業者とともに検討を進める。 ・ 県営水道用水供給施設は、老朽化対策及び耐震化対策として、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき必要な修繕・改良を行い、施設の長寿命化を図りつつ、水道用水の安定的な供給を継続していく。 <p>②（下水道の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 汚水処理施設の整備の遅れている自治体へ財政支援（生活排水処理普及促進交付金）を行うほか、整備手法の見直しやコスト削減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の活用を働きかけ、施設整備の促進及び老朽化対策を進める。 ・ 宍道湖流域下水道は、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適正に行うとともに、計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 農業集落排水施設は、供用開始から20年を経過した施設について策定した最適整備構想に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていくとともに、新たに20年を経過する施設についても、順次構想を策定していく。 ・ 漁業集落排水施設は、長寿命化計画に基づき計画的に施設・設備の改築・更新を進めていく。 ・ 汚水処理事業の広域化・共同化についての各市町村との検討をさらに進め、「広域化・共同化計画」を令和4年度までに策定する。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	水道施設・水道水質の維持管理事業	水道を利用する県民	将来にわたり安全な水道水を供給する。	681,943	1,098,754	薬事衛生課
2	流域下水道事業	流域下水道利用者	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する。	7,493,697	7,491,082	下水道推進課
3	市町村下水道整備支援事業	県民	鳥根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。	163,091	149,958	下水道推進課
4	県営水道用水供給事業	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川水道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。	2,699,760	2,995,672	企業局 施設課
5	ほ場整備事業	意欲ある担い手農家等	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。	5,326,750	6,248,055	農村整備課
6	漁村環境整備事業	漁村住民	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。	258,549	316,585	水産課
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

薬事衛生課

事務事業の名称		水道施設・水道水質の維持管理事業			
目的	誰(何)を対象として	水道を利用する県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	将来にわたり安全な水道水を供給する		681,943	1,098,754
			うち一般財源 (千円)	4,163	5,816
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水道法に基づく認可事務や立入検査等の実施 水道施設の整備等に係る国庫補助金・交付金に関する事務 水道事業の経営基盤強化を図るための水道広域化推進プランの策定に向けた検討 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 水道広域化推進プランの策定に向け、関係部局や水道事業者とともに検討会を開催した。 水道施設の更新や耐震化等を進めるための国庫補助事業等の拡充について、国に要望を行った。 			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	水道の給水停止及び断水日数(年間日数、自然災害・不可抗力を除く)【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 島根県の給水人口は、H12:71.4万人、H22:68.8万人、R1:65.0万人と推移 島根県の水道普及率は、H12:94.1%、H22:96.7%、R1:97.4%と推移 県内上水道の基幹管路の耐震化適合率は、H29:26.3%、R1:28.5%と推移 県内上水道の経年化率(法定耐用年数40年を超えた管路割合)は、H29:14.5%、R1:17.5%と推移 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 保健所による水道施設への立入検査を行い、施設の適正管理や水質状況の把握等を行ったことにより、水質事故の発生を防ぐことができた。 水道施設の更新・改良について、国庫補助金等が採択されるよう助言等を行ったことにより、事業の進捗が図られた。 	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	施設の老朽化により更新費用が増加する一方で、人口減少等に伴う料金収入の減少も見込まれることから、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想され、将来にわたり安定的に水道水を供給することが難しくなるおそれがある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	水道事業者において経営基盤強化の取組みが十分進んでいない状況の中、その取組みを進めるための方策の一つとして、市町村界を超えた広域的な連携の推進が求められているが、その働きかけが不十分。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	水道事業の広域化の推進など経営基盤の強化に向けた取組について、関係部局や水道事業者とともに検討を進める。 水道施設の更新や耐震化に必要な財源について、国庫補助事業の拡充などを引き続き国に要望していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

下水道推進課

事務事業の名称		流域下水道事業			
目的	誰(何)を対象として	流域下水道利用者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	流域下水道を適切に運転し、快適な生活環境を提供する		7,493,697	7,491,082
			うち一般財源 (千円)	0	0
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・確実に運転を実施するため、施設・設備の保守・点検、修繕などを実施 ・ストックマネジメント計画に基づき老朽化した施設・設備の改築更新 ・地方公営企業法に基づき適正に予算・経理・決算事務などを実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	終末処理場流入制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	回	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・終末処理場の流入制限(年度)は、H30:なし、R元:なし、R2:なし で推移 ・年間総処理水量(年度)は、H30:29,654,386m³、R元:29,380,616m³、R2:29,919,099m³で推移 ・流域関連公共下水道処理人口(年度末)は、H30:264,416人、R元:264,218人、R2:265,586人で推移 ・穴道湖東部浄化センターは昭和56年4月、穴道湖西部浄化センターは平成元年1月から供用開始している。 ・経営基盤強化と財務マネジメントの向上を目的とし、令和2年4月から地方公営企業の一部(財務規定)を適用し、企業会計に移行した。 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・適切に運転管理、施設・設備の改築更新を実施し流入制限はなかった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・東部浄化センター及び西部浄化センターとも施設や設備が老朽化している。 ・一時的に流入水が増加するときがある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①(課題)が発生している原因 ・東部浄化センターは供用開始後40年、西部浄化センターは供用開始後32年が経過している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・流域下水道については、日々の保守・点検、修繕などの運転管理を適切に行うとともに点検結果や事業実施状況を確認しながら、ストックマネジメント計画を修正し、適切に施設を更新する。 ・不明水対策については、流域下水道関連市と協力して原因調査を進める。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

下水道推進課

事務事業の名称		市町村下水道整備支援事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県生活排水処理ビジョン第5次構想に基づき、汚水処理施設の普及促進を図り、快適な生活環境を確保する。		163,091	149,958
			うち一般財源 (千円)	155,764	141,113
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想の目標達成(令和8年度末の汚水処理人口普及率87%以上)に向け、汚水処理施設の普及促進を市町村に助言 ・生活排水処理普及促進交付金により汚水処理施設の普及を支援 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	汚水処理人口普及率【当該年度3月時点】	目標値		82.2	83.0	83.8	84.6	85.4	%	累計値
		実績値	81.3	82.0						
		達成率	—	99.8	—	—	—	—		
2		目標値							%	
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県生活排水処理ビジョン第5次構想では、令和8年度末の汚水処理人口普及率を87%以上とすることを目標 ・島根県の汚水処理人口普及率(年度末)は、H30:80.6%、R元:81.3%、R2:82.0%で推移 ・地域別では、東部地域はR元:92.8%、R2:93.0%、西部地域はR元:53.2%、R2:54.3%、隠岐地域はR元:77.4%、R2:79.8%で推移 ・島根県の汚水処理人口(年度末)は、H30:549,990人、R元:549,479人、R2:549,092人で推移 ※ 汚水処理人口普及率の公表については、全国の状況も含め例年9月頃を予定 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根県の汚水処理人口普及率は令和2年度末で82.0%であり、前年度末に比べ0.7%増加している。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理施設の整備は、県東部地域については全国レベル(R元年度末汚水処理人口普及率 91.7%)に達しているが、西部地域及び隠岐地域が遅れている。 ・市町の厳しい財政状況と都市部と比較した場合における中山間地域での整備コストの高さ ・汚水処理施設整備の促進に不可欠な国予算の確保については、様々な機会を通じて、国に対し要請 ・汚水処理施設の整備手法の見直しや、コスト縮減効果のある新技術の導入及び各省庁における支援制度の積極的な活用を働きかけ

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営水道用水供給事業			
目的	誰(何)を対象として	受水団体(松江市、安来市、出雲市、雲南市、斐川水道水道企業団、江津市、大田市)及びその市民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どうい状態を目指すのか	ライフラインである水道用水を安定供給することにより、安全で安心できる快適な居住環境を実現する。		2,699,760	2,995,672
			うち一般財源 (千円)	1,536	1,536
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) 施設管理基本計画(保守・点検・修繕・更新の指針)及び中期事業計画(今後、20年間の具体的な大規模修繕・更新計画)に基づく施設の更新・耐震化対策の実施(飯梨川水道、江の川水道) 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した水道設備の長寿命化に向けた施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、計画的に更新・耐震化対策を継続して実施する。 			
1	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営水道施設(送水管)の耐震化延長【当該年度4月～3月】	目標値		109,540.0	109,540.0	110,170.0	110,810.0	111,450.0	m	累計値
		実績値	109,540.0	109,540.0						
		達成率	—	100.0	—	—	—	—		
2	県営水道における給水制限日数【当該年度4月～3月】	目標値		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	日	単年度値
		実績値	0.0	0.0						
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 飯梨川水道 耐震化率 35.3%、斐伊川水道 耐震化率 81.8%、江の川水道 耐震化率 98.0% 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検を確実に実施したことにより、事故や故障による給水制限日数を0日とした。
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性
		<ul style="list-style-type: none"> 給水制限には至っていないが、送水管の腐食による漏水事故が発生している。 飯梨川水道については昭和44年の給水開始から52年、江の川水道については昭和60年の給水開始から36年が経過し老朽化が進行している。 施設の老朽化対策及び耐震化については、施設管理基本計画及び中期事業計画に基づき、施設の長寿命化を図りつつ必要な更新、大規模修繕、耐震化を行い、安定的な給水を継続していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

農村整備課

事務事業の名称		ほ場整備事業			
目的	誰(何)を対象として	意欲ある担い手農家等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	担い手農家等へ農地の集積・集約化や高収益作物の生産を促進し、作業効率の向上を図ることで、営農経費を節減し、収益性の高い農業経営を実現する。		5,326,750	6,248,055
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業競争力強化農地整備事業や農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した基盤整備の実施により、担い手への農地の集積・集約化及びスマート農業等の低コスト化技術の導入による生産コストの大幅な削減を図ることで、県推進6品目を軸とした高収益作物の生産拡大及び持続可能な米づくりを確立する。 県営中山間地域総合整備事業や農地環境整備事業の実施により、生産条件が不利な中山間地域における基盤整備を実施し、中山間農業の持続的発展や集落の維持を図る 農業集落排水事業を実施し、施設の機能強化や長寿命化対策等により、県民の安全で快適な農村の生活環境を確保する。 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 補正予算の活用や関連事業への切り出し等を調整し、必要な予算を確保 ほ場整備事業の完了地区を対象とした効果の発現状況を検証 水田園芸に適した作土厚を確保するための手法を検討するために、土壌改良実証試験等を実施 				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅶ-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	主食用米の担い手シェア率(生産面積)【当該年度4月～3月】	目標値		37.0	40.0	43.0	47.0	50.0	%	単年度値
		実績値		36.6	39.9					
		達成率		—	107.9	—	—	—		
2	水田園芸県重点推進6品目の産出額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		30.0	35.0	40.0	50.0	60.0	億円	単年度値
		実績値		17.0	(R4.1予定)					
		達成率		—	#VALUE!	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		KPI(6品目の産出額)の令和2年度実績値は推計値で23億円(確定時期:令和4年1月頃) 【ほ場整備事業等】 ・担い手への農地集積面積 H30(H29末)→R2(R1末) 100ha増 ・スマート農業技術等を導入した地区数 R2:10地区 ・策定された水田園芸拠点づくりエントリービジョンに位置づけられている担い手数 R2:17経営体 【農業集落排水事業】 ・供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率 R2:100%								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ほ場整備の着実な実施により、担い手への農地集積面積は100ha増加し、農地の集約化も進んでいる。 ほ場整備等実施地区におけるスマート農業技術等の導入状況は、多機能型自動給水栓やカバープラントは着実に拡大し、能義平野ではGNSS基地局設置に併せて複数の経営体でトラクタ自動操舵装置を導入する予定である。 ほ場整備実施地区において、R2で17経営体が水田園芸拠点づくりエントリービジョンに位置づけられており、県推進6品目の導入・拡大につながっている。 供用開始から20年を経過した農業集落排水施設の最適整備構想の策定率は、R2年度末で100%。今後新たに20年を経過する農業集落排水施設についても適切で効率的な機能保全対策を実施するために、計画的に構想を策定していく予定。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ほ場整備の実施に伴い農地集積率が増加している一方で、各地区の事業工期が長期化している。 スマート農業導入によって労働時間の縮減が大きく期待されているが、導入コストが高いことが普及の妨げとなっている。 ほ場整備実施地区の太宗は県推進6品目の生産拠点に位置づけられているが、栽培予定規模が小さく、安定経営を見据えた規模拡大への誘導が必要である。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 上記①(課題)が発生している原因 限りある予算内での配分となることから、計画工期内の完了が困難となっている。 担い手へのスマート農業導入による有効性の理解は進みつつあるが、高額な機器導入による今後の維持管理費の増加が新たな課題となっている。 県営ほ場整備実施地区において、水田園芸推進に係る各地区の課題等への対応手法の提示が進んでいない。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 県推進6品目への取り組み状況等により重点地区を選定し、予算の重点配分を行うことで早期事業完了及び効果発現を図る。 スマート農業実証地区において効果的な導入計画等を検討し、その成果を参考に画一的な導入を行うだけでなく、地区の実情により機種や設置基準を柔軟に判断することで、農作業の効率化を確保しつつ装置維持の負担軽減が考慮されるスマート農業の導入を図る。 各普及部を中心に県土・JA等が連携し、各地区の目標面積案を地元関係者へ提示したうえで、各地区の課題に対応手法を提示しながら、県推進6品目拡大に向けた具体的な働きかけを丁寧に行うとともに、水田園芸に適した基盤整備を実施することにより県推進6品目の拡大を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

水産課

事務事業の名称		漁村環境整備事業			
目的	誰(何)を対象として	漁村住民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・漁村住民の生活環境を快適にする。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守る。		258,549	316,585
今年度の取組内容	・漁村の水域環境や漁村住民の生活環境改善を図るため、隠岐の島町において集落排水処理施設を整備。 ・漁村住民の安全・安心な生活を守るため、西ノ島町において集落道、防災安全施設等を整備。 ・各市町村が管理する漁業集落排水施設について長寿命化対策を実施。 上記は農山漁村地域整備交付金を活用して実施。 市町村が事業主体となるため、県は交付金の交付、事業計画から事業完了までの審査業務を通じて指導を行う。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、期限が令和2年度末とされているため、未策定の市町村に対し指導を行った。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(3) 産業インフラの整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VII-1-(3) 上下水道の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	沿岸漁業集落数(漁業者5人以上が居住する集落) 【前年度1月～当該年度12月】	目標値		132.0	132.0	132.0	132.0	132.0	集落	単年度値
		実績値	124.0	124.0						
		達成率	—	94.0	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・漁業集落排水施設の長寿命化計画について、令和2年度は13地区で策定。 (令和2年度まで全体52地区のうち51地区を策定:策定率98%)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・漁業集落排水施設の長寿命化計画策定について、市町村を指導し、進捗率を高めた。 (策定率 R1:69%、R2:98%)
課題分析	① 課題	・漁業集落排水施設の長寿命化対策を進めるための予算確保。
	② 原因	・本事業は農山漁村地域整備交付金で実施しているが、この交付金は農業・林業・水産業全体で国から予算割当され、県関係課で予算配分について協議、決定している。 ・国の予算割当は内地・離島とも減少傾向。
	③ 方向性	・農山漁村地域整備交付金全体の予算確保とともに、水産分野で実施している臨港道路整備など県事業や市町村の海岸保全事業(長寿命化対策)との調整を行う。